

季報100号を祝い、TPPの質低下を憂う

畠山 襄 Noboru Hatakeyama

(一財) 国際貿易投資研究所 理事長

この国際貿易投資研究所が発行している季刊誌「季報」も、原則4半期に1度発行という、ややまだるっこしい発行頻度にもかかわらず、その発行回数が回を重ねて、本号で第100回という記念すべきものになった。これも、ご愛読いただいている皆様方のお蔭と深く感謝申し上げたい。この「季報」の第1号が発行されたのは、1990年7月であった。前年の1989年11月にAPEC第1回会合が開かれているし、国際貿易投資研究所の発足もこの年だ。

現在はTPPに象徴されるようなFTAの時代である。JETROの資料をもとに、当研究所で作成した5年刻みのFTA発効件数によると、FTAが急増を始めたのは、1991年—1995年の5年間からであった。すなわち、1956—1960年の5年間から始めて2006年—2010年の5年間までを見ると、1986年—1990年までの5年間のFTA発効件数は、いずれも各5年間合計で4件以下であったのに対し、1991年—1995年の5年間に28件と急増したのを皮切りに、以降41件、53件、そして2006年—2010年の5年間が73件と急増したのだ。2015年までの5年間は、あと2015年1年を残すだけの2011年—2014年までの4年間で43件しかないから、さしものFTAの増加傾向もここで一段落しそうな気配ではあるが・・・。

2015 年で終わる今季の 5 年間以内に拡大 TPP が滑り込みセーフとなる見込みは、この統計が発効ベースであるだけに、殆ど不可能になった。然し、拡大 TPP が、2016 年から始まる次の 5 年間に発効済みの FTA として入ることは、確実であろう。問題は、日米がどのような立場で拡大 TPP に関与するのか、それに中国がどう絡むのか、である。

先ず、今回の日米 TPP 交渉は、自由主義経済第 1 位及び第 2 位に位置する両国として、本来他国をリードすべき立場にありながら、その役割を果たさなかった。特に 2013 年 2 月の大使レベル往復書簡は、自国の狭い利益の主張に終始し、格調が極めて低かった。加盟 12 ケ国の中で日米の経済的比重は圧倒的である。日米の自由化比率が低いなどという事態が起されれば、直ちに拡大 TPP 全体の質も低下する。これが、まさに今、格調の高かった P4 を見舞おうとしている悲劇なのだ。然し、その中で米国は自動車の輸入自由化（関税の完全撤廃）時期を、他の加盟国の最も遅い品目の輸入自由化の時期に合わせる、と云う趣旨のことを同書簡に書きこむことによって、いわば、「取るべきものは取った」。これに対し、日本は、農産物輸入はセンシティブという表現を、米国が工業製品輸入はセンシティブという表現を書きこんだのに対応して書いてあるのにとどまる。コメ、麦、牛・豚肉、酪農製品及び甘味資源といういわゆる聖域 5 品目について、具体的に往復書簡の中に書いてないのだ。したがって、米国はこれに反対できる。

しかも、日本が聖域を余り強く主張すると、米側は、フロマン USTR などが時折口にするように、「日本は入らなくてもよい」と云い出す論理的な可能性もないではない。無論、その背景には中国の存在があって、万一日本が去っても中国が拡大 TPP に入

れば、その対世界シェアは GDP で 12.8%と、日本がメンバーの場合よりも 6.2%拡大する（2013 年）。更に中国が TPP 加入に難色を示せば、米国は、AIIB（アジアインフラ投資銀行）への中国からの出資要請に応じてもよい、とする奥の手も使う更なる論理的可能性もなしとしない。日本政府の AIIB に関する意思決定に当たっては、頭の体操として少なくともこの辺りまでを視野に入れておく必要がある。手順を誤ると、米国に義理立てをして AIIB からは自ら降り、拡大 TPP からは追い出される、という最悪の選択となるおそれもゼロとはいえない。

これまで拡大 TPP は、高度の自由化率を誇るいわば「高根の花」で、中国などは加入不可能と当初から諦めているかの如き印象を与えていた。然し、今や拡大 TPP の質の低下により、中国等にとっても「手の届く存在」になってきたのだ。中国は共産党政権が続く限り TPP に入れない、とする意見があるが、筆者はその意見に与しない。中国の共産党政権が継続する限り、中国が入れないのは、米国の影響力が強い安全保障関係の国際機関である。TPP は経済関係の機関である。したがって、中国が共産党政権であることは、その WTO 加入の障害にはならなかった。WTO が国際経済機関だからであった。同じ論理で、中国が共産党政権であることは、同国の TPP 加入の障害にはならない。